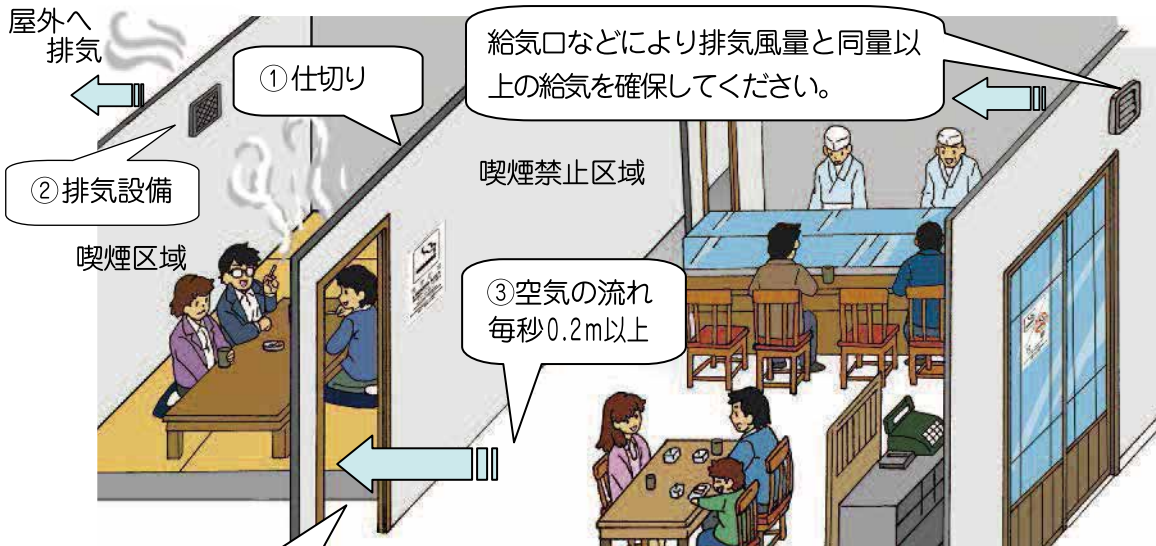


## 開口部分がある場合（分煙の飲食店の例）

- ◆ 例えば、飲食店では、食事の提供や利用客の利便を考慮して、喫煙区域と喫煙禁止区域との間にドアや扉を設けていなかったり、ドアがあっても常時開放している場合もあります。

### 分煙基準 2

- ③ 分煙基準 1 の①と②に加え、開口部分において、喫煙禁止区域から喫煙区域又は喫煙所の方向に、毎秒0.2m以上の空気の流れを生じさせること



例えば、開口部分が一般的なドア1枚分の大きさ（高さ2m×幅1m）の場合、家庭用換気扇（羽根径25cmのもの）2台以上の設置がめやすとなります。

### ▼ 風速と排気設備のめやす

毎秒0.2m以上の空気の流れは、喫煙区域や喫煙所に、開口面積0.1m<sup>2</sup>ごとに毎時72m<sup>3</sup>以上の排気風量があれば、生じる計算となります。

$$U (\text{排気風量}) \text{ m}^3/\text{h} = \text{毎秒 } 0.2\text{m} \times S (\text{開口面積}) \text{ m}^2 \times 60 \text{秒} \times 60 \text{分}$$

$$\therefore S = 0.1 \text{ m}^2 \text{ のときは、 } U = 72 \text{ m}^3/\text{h} \text{ となります。}$$

#### 開口面積と排気風量の対応表

開口面積 (m <sup>2</sup> )	排気風量 (m <sup>3</sup> /h)
0.5	360
1.0	720
1.5	1,080
2.0	1,440
2.5	1,800
3.0	2,160
3.5	2,520
4.0	2,880

720m<sup>3</sup>/hの  
換気扇  
2台でOK!

#### 換気扇の羽根の直径による排気風量一覧表

羽根径 (cm)	排気風量 (m <sup>3</sup> /h)
20	400 ~ 600
25	700 ~ 900
30	1,000 ~ 1,200

開口面積に応じた排気風量がない場合は、開口部分にのれん、ロールスクリーン、エアカーテン等を設置し、開口面積を小さくすることにより、少ない排気風量で必要な風速を確保することができます。

